

青森県報

第六百七号

令和五年
五月八日
(月曜日)

目次

○救急診療所の廃止……………	(医療業務課)	…	一
○介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………	(高齢福祉課)	…	一
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………	(同)	…	二
○介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………	(同)	…	二
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………	(同)	…	二
出先機関			
○青森県営農大学校の学生募集……………	(営農大校)	…	三
○土地改良事業の工事の完了……………	(中 南 地 域 民 局)	…	四
○土地改良区の定款変更の認可……………	(三 八 地 域 民 局)	…	五
○右 同……………	(西 北 地 域 民 局)	…	五
公営企業			
○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………	(病院課)	…	五
正 誤	(総務学事課)	…	六

告 示

青森県告示第三百三十八号

次の医療機関の開設者から救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があったことにより、同医療機関は救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項に規定する救急診療所でなくなったので、同令第二条第二項の規定により告示する。

令和五年五月八日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地
佐藤クリニック内科循環器科	青森市青柳二丁目一の二二

青森県告示第三百三十九号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和五年五月八日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は 主たる事務所の 所在地又は住所	指定居宅サービス事業者	居宅サ ービスの 種 類	居宅サ ービス事 業を行 う 所	指 定 年 月 日
氏 名				
名 称				
所 在 地				

医療法人仁泉会	八戸市大字河原一丁目八番	訪問リハビリセンター	介護老人保健施設しもだの七	上北郡おいらせ町山崎二五九二	令和五・五・一
---------	--------------	------------	---------------	----------------	---------

青森県告示第百二十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

令和五年五月八日

青森県知事 三村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所		廃止の年月日	廃止の年月日
			名称	所在地		
和心有限会社	黒石市大字中川字富田一〇の二	訪問看護	訪問看護ステーション・うゆうじよ	黒石市大字東野添字長坂道北一五二の七	令和五・四・五	令和五・四・一
社会福祉法人五所川原市五所川原市福祉協議会	五所川原市字鎌谷町五〇二の五	訪問介護	社会福祉法人五所川原市福祉協議会	五所川原市字鎌谷町五〇二の五	五・三・二六	〃
社会福祉法人十和田湖会	十和田市大字奥瀬字下川目二の九	通所介護	デイサービスセンター奥瀬字下川目二の五八	十和田市大字奥瀬字下川目二の五八	五・四・五	五・四・三〇

青森県告示第百四十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号

の規定により公示する。

令和五年五月八日

青森県知事 三村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防の種類	介護予防サービス事業を行う事業所		指定の年月日
			名称	所在地	
医療法人仁泉会	八戸市大字河原一丁目八番	訪問リハビリセンター	介護老人保健施設しもだの七	上北郡おいらせ町山崎二五九二	令和五・五・一

青森県告示第百四十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

令和五年五月八日

青森県知事 三村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防の種類	介護予防サービス事業を行う事業所		廃止の年月日	廃止の年月日
			名称	所在地		
和心有限会社	黒石市大字中川字富田一〇の二	訪問看護	訪問看護ステーション・うゆうじよ	黒石市大字東野添字長坂道北一五二の七	令和五・四・五	令和五・四・一
社会福祉法人五所川原市福祉協議会	五所川原市字鎌谷町五〇二の五	訪問介護	社会福祉法人五所川原市福祉協議会	五所川原市字鎌谷町五〇二の五	五・三・二六	〃

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

令和六年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満たない場合のみ実施することとする。

令和五年五月八日

青森県営農大学校長 蝦 名 照 仁

- 一 修業年限
二年
- 二 募集人員

課 程	定 員
畑作園芸課程 果樹課程 畜産課程	五十名 (男女を問わない。)

三 受験資格等

- 1 推薦選考は、農業に従事又は従事しようとする者で、次の各号の全てに該当する者
- (一) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和六年三月に卒業する見込みの者
 - (二) 出身の高等学校又は中等教育学校長の推薦を得た者
- 2 一般及び二次募集試験は、農業に従事又は従事しようとする者で、次のいずれかに該当する者
- (一) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和六

年三月に卒業見込みの者

- 四
- (二) 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認めた者
- 試験等の実施期日、場所及び試験科目

試験等	試験の期日等	試験の場所等	試験科目等
推薦選考	令和五年十一月二日 (木) 午前九時五十分	上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大学校	作文、面接
一般募集 試験	令和五年十二月八日 (金) 午前十時	〃	筆記試験〔国語総合 (古典を除く)、数 学Ⅰ、作文〕、面接 (口述試験を含む)
二次募集 試験	令和六年一月二十六日 (金) 午前十時	〃	〃

五 受験手続

試験等	出願書類	出願期間	出願先
推薦選考	一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 出身学校長の推薦書(第二号様式) 三 本校所定の受験票(写真貼付) 四 高等学校又は中等教育学校の調査書 五 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付)	令和五年九月二十七日(水)から十月十一日(水)午後五時まで	(〒〇三九―二五九八) 上北郡七戸町字大沢四八の八 青森県営農大学校教務研修課

六 合格者の発表

1 発表期日等

二次募集 試験	〃	令和六年一月五日(金)から一月十六日(火)まで	〃
一般募集 試験	一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付) 四 令和六年三月に高等学校若しくは中等教育学校を卒業する見込みの者、又は令和五年三月に卒業した者にあつては、高等学校又は中等教育学校の調査書 五 前項に規定する以外の者にあつては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ロ 最終出身学校の成績証明書 ハ 健康診断書	令和五年十一月九日(木)から十一月二十四日(金)午後五時まで	〃

試験等	発表の期日
推薦選考	令和五年十一月十七日(金)
一般募集試験	令和五年十二月二十二日(金)
二次募集試験	令和六年二月九日(金)

2 個人情報保護に関する法律(平成十五年五月三十日法律第五十七号)第六十

九条第二項第一号の規定に基づき、本人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人であることを証明する書類を持参すること)。

(一) 開示する個人情報、筆記試験のうち二科目の科目別得点及び二科目の合計得点とする。

(二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。

(三) 開示場所は、青森県営農大校事務室とする。

七 その他

この募集について不明な点がある時は、青森県営農大校教務研修課(電話〇一七六一六二一三一一二)に問い合わせること。

土地改良事業の工事の完了

次の地区の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和五年五月八日

中南地域県民局長 井 沼 広 美

地区名	県営土地改良事業の名称	工事完了年月日
弘前中央	集落基盤整備事業(農道整備)	令和四・九・三

久井名	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	〃
三 省	経営体育成基盤整備事業	集落基盤整備事業（農業用排水施設整備）
〃	〃	〃
	五・三・三四	五・三・三三

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、中市筒口土地改良区の定款の変更を令和五年四月二十一日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和五年五月八日

三八地域県民局長 菅

孝

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、明道土地改良区の定款の変更を令和五年四月十八日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和五年五月八日

西北地域県民局長 長 内 昌 彦

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年五月八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 物品等の名称及び数量
青森県立中央病院洗濯業務委託等 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目一の一
- 契約の方法
一般競争入札
- 落札者を決定した日
令和五年三月三十日
- 落札者の名称及び住所
株式会社東洋社
青森市南佃二丁目二六の六
- 落札金額
一億二千百三十三万七千百十七円
- 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 入札の公告を行った日
令和五年二月二十日

正 誤

令和五年三月二十六日 号外第一六号		発行年月日 番号
条例		区分
第八号		番号
一八	一六	ページ
ら後ろ 五か	ら後ろ 六か	行
森(令和五年三月二十六日) 県条例第(号)青		誤
森(令和五年三月二十六日) 県条例第三号)青		正

総務学事課

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭